

ご注意ください！

電子入札実施後も変わらない手続き

下記手続きにつきましては、電子入札実施後も、従来どおりです。

登録事項の変更

※**公社の登録事項の変更は、電子申請(変更)ではありませんので、従来どおり変更届等を郵送又は持参により提出してください。**

こちらをご覧ください ⇒ http://www.osaka-kousha.or.jp/x-traders/sankashikaku/pdf/syorui_ichiran.pdf